

- す
 - 4、現在精神賞與を廢し一箇月收入の一割五歩を加給すること
 - 5、公休日入替に對しては現在一週間を一箇月間有効とする
 - 6、労働時間は甲乙交替十時間、時間延長の場合は一時間毎に一步増とす
 - 7、本件に關し警務者を出さざること
- 六月三日提出のもの
- 1、採炭夫支柱夫 最低賃 貳圓五拾錢
 - 掘進夫 貳圓參拾錢
 - 仕練夫 貳圓貳拾錢
 - 日役夫 貳圓

- 但採炭夫、仕練夫、日役夫は入坑手當貳拾錢を支拂れたし
- 2、労働時間十時間
 - 3、現金見合毎日電圓支給されたし
 - 4、現在の購買會を従業員の積立金五圓にて經營せられたし
 - 5、諸掛の内容明細發表せられたし
 - 6、瀆社宅の改造をせられたし
 - 7、醫師は傷病患者に對し親切に取扱れたし
 - 8、坑夫勞役扶助規則による手當は公平に支給せられたし
 - 9、瀆社宅最寄の個所に浴場を設置せられたし
 - 10、賞金狀袋に封入し内容記入の上支拂れたし
 - 11、二箇月賞與を撤廢し半期賞與にせられ額高の百分の六を支給せられたし但し益正月の二期ボーナスとして支給